# 平成29年第2回組合議会定例会議事録

招集日 平成29年5月22日 招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

# 平成29年第2回組合議会定例会議事録

招集日 平成29年5月22日(月) 招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

 1番 井 上 耕 志
 2番 宮 本 和 実

 3番 田 中 久 和
 4番 小 林 市 之

 5番 林 明 裕
 6番 寺 井 均

 7番 髙 谷 真一朗
 8番 野 村 羊 子

 9番 吉 野 和 之
 10番 森

### 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者 清 原 慶 子 副管理者 長 友 貴 樹 参 与 内 田 参 与 伊 藤 栄 敏 治 総務主幹 総務 主幹 大 野 憲一 岩 本 宏 樹 清 掃 主 幹 井 上 仁 清 掃 主 上 野 洋 樹 幹 文 書 主 幹 人 事 主幹 井 上 忍 一條 義 治 石 坂 和 也 財 務 主幹 契約 • 検査主幹 富 永 幹 雄 会計管理者 • 市原 勝彦 査 荒 川 浩 事務局長 出納主幹 事 務 井 上 事務局次長 局 長 稔 荻原正樹 総務課長 宮 﨑 治 施設課長 岡 田 賢一郎 施設課長補佐 小垣外 孝

○議長(田中久和君) 皆様、おはようございます。

これより平成29年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_

#### 日程第1 会期の決定

○議長(田中久和君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに 決定いたしました。

\_\_\_\_\_

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(田中久和君) 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番井上耕志議員及び9番吉野和 之議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_

#### 日程第3 管理者報告

- ○議長(田中久和君) 日程第3、管理者報告に入ります。 それでは、清原管理者、よろしくお願いいたします。 清原管理者。
- ○管理者(清原慶子君) 皆様、おはようございます。

新緑の爽やかな季節がやってきたと思いましたら、夏日、真夏日というような猛暑でございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとご多用の時期に、平成29年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして恐縮に存じております。

それでは早速、管理報告に入らせていただきます。本日、ご報告申し上げます事項は、 8件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。お手元の参考資料を

ごらんください。

三鷹市及び調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきま しても人事異動を発令いたしましたので、ご報告させていただきます。

初めに、兼職職員の人事異動でございます。総務主幹に、調布市環境部長の岩本宏樹さんを併任いたしました。

次に、事務局職員でございます。事務局長につきましては、引き続き、井上稔さんの再 任用期間を更新いたしましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

重量につきましては、少数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめ、ご了承お願い申し上げます。

それでは、資料-1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成29年1月から 3月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は1万6,031トンでございました。前年度と比較いたしますと、547トン、3.3%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が6,411トンで、構成比45.3%、前年度比227トン、3.4%の減。調布市が7,754トンで、構成比54.7%、前年度比198トン、2.5%の減となっています。リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入は1,865トン、前年度比122トン、6.1%の減となっています。焼却処理につきましては、1万9,698トンでございまして、熱回収による発電量のうち、7,271メガワット時を電力事業者に1億1,539万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,332トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料-2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年4月から平成29年3月までの1年間の処理実績でございます。

平成28年度1年間の総搬入量は6万8,756トンでございまして、前年度と比較いたしますと、504トン、0.7%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,076トンで、構成比45.8%、前年度比312トン、1.1%の減。調布市が3万3,199トンで、構成比54.2%、前年度比69トン、0.2%の減となっています。そのほか、リサイクルセンターの可燃性残渣が7,482トンで、前年度比123トン、1.6%の減となっています。焼却処理につきましては、6万8,213トンで、前年度と比較いたしますと、373トンの減となっています。これに伴います電力事

業者への売電量は2万3,676メガワット時となり、その収入につきましては、3億8,499万円と見込んでいます。また、処理に伴う焼却灰等7,885トンをエコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料-3をごらんください。リサイクルセンターの平成29年1月から 3月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は4,418トンでございまして、前年度と比較いたしますと、52トン、1.2%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2,218トンで、構成比50.2%、前年度比81トン、3.5%の減。調布市が2,200トンで、構成比49.8%、前年度比29トン、1.3%の増となっています。

続きまして、資料-4をごらんください。リサイクルセンターにおける平成28年4月から平成29年3月までの1年間の処理実績でございます。

平成28年度1年間の総搬入量は1万8,155トンでございまして、前年度と比較いたしますと、35トン、0.2%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が9,162トンで、構成比50.5%、前年度比147トン、1.6%の減。調布市が8,993トンで、構成比49.5%、前年度比112トン、1.3%の増となっています。ご報告の第3件目は、視察・見学者数についてでございます。資料-6をごらんください。平成28年度1年間の視察見学者数の実績でございます。

この1年間の総見学者数は、146団体、6,931人でございました。前年度と比べまして8団体減少いたしましたが、人数では235人の増加となりました。行政視察や個人見学は減少したものの、一般見学者が105人、学校社会科見学者が289人、それぞれ増加したことによるものでございます。今後も、多くの児童、生徒、そして市民の皆様に向けた環境学習啓発活動に取り組んでまいります。なお、視察を受け入れた国は、資料の脚注1)にありますように、中東やアジアを中心に22カ国に及びました。

ご報告の第4件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、4月25日に、第50回という節目の会議を開催いたしました。平成21年11月に発足して以来、この7年余り、熱心な議論が交わされ、その成果は、工事協定書や環境保全に関する協定書として結実し、クリーンプラザふじみの建設と、その運営につながっています。そうしたご労苦に対しまして、私は管理者として、会議の冒頭に感謝の気持ちを述べさせていただきました。

協議会では、施設運転についての報告と意見交換、平成29年度の会議スケジュール及

び協議会の進め方を確認していただきました。

次回会議は、7月25日に開催を予定しており、5月25日及び6月15日に施設見学 会を実施することとしています。

安全衛生専門委員会につきましては、4月20日に第15回の会議を開催し、地元協議会と同様の報告をして、意見交換等を行いました。次回は、新しい任期の委嘱式とともに、6月22日に開催を予定しています。

ご報告の第5件目は、武蔵野市との相互支援及び小金井市の広域支援についてでございます。資料-7をごらんください。

平成29年度も、定期的な保守点検に伴いまして、武蔵野市との相互支援を実施いたします。武蔵野市からの受け入れの第1回目を5月8日から19日まで、第2回目を10月2日から13日まで予定しています。そして、6月12日から23日まで及び12月4日から15日までの2回、三鷹市域のごみを武蔵野クリーンセンターに搬入する予定でございます。なお、支援量につきましては、1回につき8日間で、300トンを年2回、合計600トンを相互に搬入する計画でございます。

資料の裏面をごらんください。小金井市の広域支援につきましては、年間3,500トンを上限として、4月3日から受け入れを開始いたしました。この間の実績では、1日平均約14トンが搬入され、車両台数は6台という状況でございます。なお、小金井市の西岡市長から、ふじみ衛生組合での受け入れにつきまして、感謝の言葉をいただいておりますことをご報告申し上げます。

ご報告の第6件目は、水銀対策についてでございます。資料-8をごらんください。

去る3月13日未明、2号炉の排ガス中の水銀濃度が自主規制値を上回り、焼却炉の稼働を停止する事態が発生いたしました。焼却炉の停止は通算で8回目です。これまで水銀問題は年度の切りかえ時期に集中する傾向がありましたので、搬入物検査など十分に注意を払ってまいりましたが、水際で防ぐことができませんでした。本年4月からは、隣接する三鷹中央防災公園・元気創造プラザにエネルギー供給を開始しています。したがいまして、これまでと異なり、焼却炉を停止することが、ふじみ衛生組合の施設運営の問題にとどまらず、公共施設を利用する市民の皆様にも影響が及ぶこととなります。

そこで、プラントメーカーとも協議いたしまして、第1回定例会で報告いたしました新 たな水銀除去システムについて、1号炉のみならず、今回、停止に至った2号炉にも設置 し、実証実験することとなりました。さらに、搬入物検査につきましても、予算でお認め いただきましたように、今年度から回数を6回増やし、30回実施することとしております。こうした複合的な対策による効果を検証し、市民の皆様に安心していただける安全な施設づくりに取り組んでまいります。

なお、皆様に情報提供させていただきます。経済産業省によりますと、平成29年、2017年5月18日付で、水銀に関する水俣条約の締約国数が日本を含めて50カ国に達し、規定の発効条件が満たされたため、本条約は今年の8月16日、これは国連時間では8月17日になることもありますが、発効することになりました。経済産業省では、条約発効日を8月16日として公表しています。日本として、同条約の実施を確保し、その他の必要な措置を講じるための国内法である水銀による環境の汚染の防止に関する法律の制定及び関係法令の改正が行われたところですが、水俣条約の発効を受け、一部を除き、8月16日に施行されるということでございます。

続きまして、ご報告の7件目は、リサイクルセンターの労働安全衛生についてでございます。

平成29年3月15日、リサイクルセンターの瓶・缶処理施設におきまして、作業従事者が機械に腕を巻き込まれ、開放骨折するという予期せぬ事故が発生いたしました。作業従事者は、適切な医療処置もありまして、既に退院し、自宅療養、リハビリの後、職場復帰できる状況です。この事故発生に対して、三鷹労働基準監督署による現場調査が実施され、設備の緊急停止機能の精度を上げること、昇降装置等をカバーで覆い、接触防止機能の向上を図ること、事故とは直接関係ありませんが、騒音について、さらに低減を図ることの3点の指摘がありました。これらにつきましては、早急に対応するよう、事務局に指示したところでございます。

そのほかの再発防止策といたしましては、作業従事者一人一人に安全行動の徹底を促す ことが必要であり、事業者を交えたリサイクルセンター労働安全衛生協議会において、安 全作業マニュアル等を再確認いたします。

このたびの事故を教訓に、特に仕事の慣れから来る油断を排し、何よりも安全第一の作業環境を整え、無事故の施設運営に努めてまいります。

最後に、ご報告の8件目でございますが、リサイクルセンター更新検討についてございます。資料-9をごらんください。

現在のリサイクルセンターは、平成6年12月に竣工し、平成7年1月に稼働を開始いたしました。稼働年数は22年を超え、更新が喫緊の課題です。このため、平成23年度

から25年度まで、基礎的なデータの収集作業を実施いたしました。これらを受けて、平成28年度には、将来必要処理能力を設定した上で、アンケート手法により民間事業者に技術提案をお願いし、更新手法の比較検討を行ったところです。プラントメーカー5社に依頼し、4社から提案をいただきました。具体的には、1つには既存施設の大規模改修、2つには既存を一部残して新設、3つには全面的な新設に大別されます。共通した大きな課題は、工事期間中の不燃ごみ等の処理です。今後、こうした課題の解消策やライフサイクルコストなど、一つ一つ検証して比較評価し、具体的な計画の策定作業に取り組むこととしています。このため、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合の各担当者で構成するワーキングチームにより、情報共有しながら検討作業に着手したいと考えています。その過程において、議会はもちろんのこと、地元協議会をはじめとした市民の皆様に適宜情報を提供し、ご意見をお聞きしながら、参加と協働の計画づくりに取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

なお、課長職以下の人事異動ほか2点につきまして、事務局から補足いたさせますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(田中久和君) 井上事務局長。
- ○事務局長(井上稔君) おはようございます。私からは、管理者報告につきまして、 3件の補足をさせていただきます。

第1件目は、事務局職員の人事異動についてでございます。お手元の参考資料をごらんください。

初めに、派遣者に関する人事異動についてでございます。施設課長の深沢典充さんが派遣を解かれ、調布市に戻りましたので、後任として、調布市から、施設課長に岡田賢一郎さんが就任いたしました。

次に、再任用職員等についてでございます。総務課の大堀和彦主任、中村和正主任、施設課の田野倉成義主任の再任用期間を更新するとともに、新たに調布市から施設課主任に畑山健治さんを再任用いたしました。

最後に、総務主幹を除く兼職職員の人事異動についてでございます。監査事務局長に三鷹市監査事務局長の荒川浩一さんが新たに就任いたしました。

なお、参考資料-3に4月1日現在の議員、理事者、職員等の名簿をおつけしておりますので、参考にしていただければと存じます。

組合職員の人事異動の報告につきましては以上でございます。

第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。資料-1をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成29年1月から3月までの3カ月間の処理実績でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で3.3%の減少となりました。その内訳を見てみますと、三鷹市では、直営及び粗大は横ばいでしたが、その他につきましては減となっております。調布市では、これまでと同様に、持ち込みが増加し、その他は減少という結果になりました。持ち込みにつきましては、三鷹市で減、調布市で増という傾向に変化は見られませんでした。これまでも何度も申し上げて恐縮でございますが、これは廃棄物処理手数料の改定等の影響によるものと捉えているところでございます。焼却処理につきましては、排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超え、3日間の全炉停止がありましたので、前年度同期と比較いたしまして、約525トンの減となりました。一方で、焼却灰等の搬出につきましては、灰ピットからの搬出時期等によりまして、前年度比約20トン、0.9%の増となりました。

続きまして、資料-2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年4月から 平成29年3月までの1年間の処理実績でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.7%の減となりました。三鷹市、調布市ともに減となっておりまして、リサイクルセンターからの可燃性残渣を除く両市の合計でも、0.6%の減という結果になりました。この間の人口の伸びが1.4%ですので、表面にあらわれた数字以上に、ごみは減少しているものと考えているところでございます。

このことを具体的な数値をもってご説明申し上げます。ごみの原単位、すなわち1人1日当たり何グラム排出するかでございます。クリーンプラザふじみに搬入された委託収集、すなわち、家庭系を中心に袋収集されているごみの原単位を計算してみました。三鷹市、調布市、両市の搬入量の合計を各年度の1月1日現在の総人口で割り返してみますと、平成28年度が318.44グラム、27年度が324.27グラムで、5.82グラムの減という結果となりました。また、持ち込みを含めた総量での原単位につきましては、7.03グラムの減となっているところでございます。人口増があっても、ごみ総量に変化が見られないのは、こうした市民の皆様の減量努力のたまものと感謝しているところでございます。焼却処理につきましては、約373トンの減となりました。逆に、処理後の焼却灰等につきましては、灰ピットからの搬出時期の関係から、約23トン増加し、約

7,885トン搬出いたしました。

続きまして、資料-3をごらんください。リサイクルセンターの平成29年1月から 3月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして1.2%の減少でございまして、ほぼ横ばいといった状況になっております。

搬出実績につきましては、稼働日数が1日少なかったため、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が72トン、1.7%の減少となっております。その内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比較いたしまして、約49トンの増加となっております。主な要因といたしましては、粗大ごみの増加に伴い、小型家電が約32トンの増、容器包装リサイクルのガラス及びプラスチックが搬出時期の関係から、約59トンの増となりました。逆に、小型家電が増加したことによりまして、B鉄が約67トン減少いたしました。その他の品目につきましては、それぞれ多少の増減はございますが、全体で、ほぼ横ばいといった状況となりました。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。廃乾電池や廃蛍光管などの水 銀を含む有害廃棄物につきましては、それぞれ増減はあるものの、全体として微増となっ ております。また、処理困難物につきましては、廃消火器等の処理を委託したものでござ います。

続きまして、資料-4をごらんください。リサイクルセンターの平成28年4月から29年3月までの平成28年度1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、この数年、微減傾向が続いておりまして、前年度と比較いたしまして、0.2%の減少となりました。その要因といたしましては、これまでご説明申し上げてまいりましたように、クリーンプラザふじみの稼働に伴う分別区分の変更のほか、市民の皆様の減量努力によるものと考えているところでございます。その内訳を見てみますと、調布市の粗大ごみが大きく増加しておりますが、一方で可燃粗大が減少しておりますので、差し引きいたしますと、約31トンの増加にとどまっております。また、ペットボトルが両市で増加いたしました。温暖化の影響とともに、飲料容器におけるペットボトルのシェアが拡大しているものと捉えているところでございます。

搬出実績につきましては、前年度と比較いたしまして、施設の稼働日数が2日少なかったこともありまして、総搬出量が290トン、1.7%の減となりました。その内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度に比べ約

166トン、1.7%の減となっております。主な要因といたしましては、不燃ごみ等の搬入量の減少に伴い、B鉄や容リ・プラスチックが減少いたしました。その他の品目につきましては、搬出時期等による増減でございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。可燃性残渣につきましては、全てクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。廃乾電池及び廃蛍光管につきましては減少となりましたが、処理困難物につきましては、総量は少ないものの、大きな伸びを示しました。その内容につきましては、先ほどご説明したものと同様でございます。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料-5をごらんください。

平成29年第1回定例会以降の状況について、ご報告申し上げます。4月1日から適用 されます有償資源物のうち、金属類及び小型家電につきまして、入札を実施いたしました。 海外市況が軟調であり、まだまだ厳しい状況が続いていることを反映した結果となりまし た。

初めに、鉄類についてでございます。今年に入って上昇していた特A鉄及びA鉄の単価が再び下落という結果になりました。B鉄につきましては、順調に回復傾向を示しているところでございます。アルミ類につきましては、特アルミが上昇し、アルミが下落となりました。小型家電につきましては、単価が大幅に上昇いたしました。これは三鷹市、調布市ともに参加しております東京オリンピック・パラリンピックに向けた都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト等の影響によるものと分析しているところでございます。それでも、ごらんのとおり、一昨年の単価の半額以下のレベルでございまして、まだまだ予断を許さない状況にあるところでございます。今後も資源市場を取り巻く環境は厳しいものが続くと思われますが、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第3件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。資料-9をごらんください。

平成28年度の更新検討結果の概要につきまして、ご報告申し上げます。まず、リサイクルセンターの現状と課題でございます。1つは、容器包装リサイクル法施行以前の施設でございまして、プラスチック専用のラインがなく、資源物としての品質向上が困難となっております。2つには、ピットがなく、受け入れ貯留スペースが絶対的に不足しているところでございます。そのほか、臭気、騒音、車両の動線など多くの課題を抱え、これら

の解決、解消が更新の大前提となります。特に、プラスチック処理の専用ラインの確保は 重要な課題と捉えているところでございます。

将来処理能力につきましては、直近のごみ処理実績を踏まえ、不燃とプラスチックのラインを分離する前提で設定したものでございます。

最後に、更新手法の検討でございます。プラントメーカー4社から、技術提案アンケートの提出がありました。建屋を生かし、設備を撤去、新設する案につきましては、リサイクルセンターを建設した事業者のみから提案がなされました。新設のうち、メイン処理施設である中央棟のみを更新する案につきましては、1社から提案がありました。他の2社につきましては、全てを新設するとの提案となっております。3月に提案を受けたところでございまして、現時点で内容の具体的な分析評価までには至っておりません。今後、管理者からご報告申し上げましたように、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合によるワーキングチームを設置し、まずは4社から受けた提案内容の比較の作業に取り組んでまいります。私からの報告は以上でございます。

- ○議長(田中久和君) 管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。野村羊子議員。
- ○8番(野村羊子君) それでは、幾つか確認させていただきたいと思います。

ごみ処理実績に関しては、水銀停止のために焼却量は少なかったけれども、搬出量は時期のために増えたということ、あと、水銀の課題について、新たに実証実験の装置をつけるということで、2台とも実証実験の装置をつけて、今後はとまらないようなことになっていくことを予測して、今年度、新たな年度は動かしていくわけです。先ほどの水銀の話へ飛びますけれども、熱供給、電力供給を始めたので、とめることができにくい、できない、自分たち以外のところに責任が及ぶことになってしまうみたいな話があったと思うんですが、こういう対策をしても、万が一、数値が上がってしまうようなことがあった場合に、きちんととめるという覚悟があるのか。その場合、施設に迷惑がかからないような形の対処がどのようにできるのか、対策ができているのかということを一つ確認したいと思います。

水銀は、大丈夫だと思っては、また出るということで、ふじみだけではなくて、いろいろなところで課題になりながら、原因がわからないまま、多分、ここへ来て、メーカーさんも同じような形で、ある意味では、フィルターの前に活性炭を吹き込むようなことしか

できない状況だと思うんですけれども、今、抜本的な対策、国を挙げての研究等々はされているのかどうかも、水銀対策では一つ確認したいと思います。

もう1点、リサイクルセンターの更新の話で、これから、担当者のワーキングチームという形ですけれども、将来的に、市民も交えた検討会議というものをやるのかどうか。地元協議会等からの声を聞くという話が出ていたと思うんですけれども、その辺の対応、工事になれば、また結構大きなことになると思います。現状、代替というか、その間のものがない中でどういう形でやるのか、あるいは土地確保ができるのかということも含め、かなり大きな課題になってくると思うんです。やはり、地元の協議会だけではなくて、広く市民の皆さんにこの問題をわかっていただいて、その上で検討していくという手順も必要ではないかと思いますが、今後、その辺の検討はどのように考えていらっしゃるのかということです。

労安の件に対しては、ほんとに残念ですが、今のご報告ではきちんと対応していただいているように受けましたので、今後きちんと対策をしていただいて、特に事故に遭われた方が、仕事復帰をしながら、きちんとやっていけるようなことも含めて、対応していただければと思います。

以上、幾つか言いましたけれども、お願いいたします。

- ○議長(田中久和君) 清原管理者。
- ○管理者(清原慶子君) ただいまのご質問に、幾つか考え方をお答えいたします。

まず、水銀についてでございます。先ほど情報提供させていただきましたように、水銀に関する水俣条約の発効が決定したわけでございます。これまでも、この条約の発効を待たずして、本施設では、自主基準として、水銀については防いでまいりました。水俣条約の趣旨は、水銀及びその化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護することを目的としているものでございます。したがいまして、冒頭のご質問でございますが、今後も防ぐことを徹底いたしますけれども、万が一、基準値を超えた場合には、申すまでもなく、引き続き、ご迷惑をおかけしますが、停止させていただく、この考え方に変わりはございません。先ほど申し上げましたのは、この中だけでエネルギーの循環が完結していないので、ほかの公共施設、現在は三鷹の公共施設ですが、今後は調布市の公共施設にもエネルギーを供給することになっておりますので、そのときには、停止しても、それが不利益にならないような対応をしているところでございます。

それから、リサイクルセンターの更新についてでございます。市民会議等が必要ではな

いかということでございますが、そうしたプロセスのあり方も含めて、まずは、どのような更新の可能性があるのかという点について、昨年度から取り組みを始めておりますので、今後、さらにプロセスにおける地元協議会ほかの市民の皆様のご意見の聞き取りのあり方についても検討させていただきます。なお、ふじみ衛生組合は調布市、三鷹市の共同の取り組みでございますので、市民の皆様といっても、両市の市民の皆様にきちんとご意見を伺うのみならず、まずは、しっかりと検討したことを情報提供させていただくのが皮切りだと思っております。先ほど事務局長からさらに補足してもらいましたように、人口が増えてもごみ量が増えないという、格別のごみ減量リサイクルのご協力をいただいている市民の皆様でございますので、折々に、しっかりと情報提供させていただくことが必須ですし、あわせて、ご意見を聞く何らかの機会をどのようにつくることが公平、公正かということも、検討課題に位置づけたいと考えております。

最後に、労安のことでご心配いただいてありがとうございます。私も作業従事者本人と 事故の後、入院中にしっかりと会って、状況を把握し、ヒアリングもいたしました。本人 も、慣れから来ることで、新人ではないのだから、再発防止のために、そのあたりをほか の作業従事者にしっかりとつないでいくことが自分の役割であると強く言ってくれました ので、一日も早い回復と職場復帰を管理者として保障しつつ、何よりも再発防止に努めて まいります。

- ○議長(田中久和君) 野村羊子議員。
- ○8番(野村羊子君) ご答弁ありがとうございます。

水銀については、万が一とまってしまった場合に具体的にきちんと対応できるということがしっかり確認されているなら、それでいいと思います。そういうことがきちんと整っているのであれば、手順のとおり進めばいいということになりますので、例えば、協定とか契約の中にそういうことが含まれているのかということを1点だけ確認させてください。リサイクルセンターについては、今は、基本的には調布市さんの不燃というか、リサイ

クル部分の全部だけではなくて、調布市さんは調布市さんで一定の処理もなさっていたりということがあると思うんです。そういうことを含め、ふじみの役割として、今後どういうふうに見ていくのか、そのことを市民にどう伝えていくのかということで、情報提供のあり方の中身も、きちんとしていっていただければと思います。それは今後のことなので、またと思います。契約に関してだけ、お願いします。

○議長(田中久和君) 荻原事務局次長。

○事務局次長(荻原正樹君) 地元と取り交わしております環境保全に関する協定書の中に、排ガスが自主規制値を超えた場合には、直ちにその系列の焼却炉をとめると明確に書いてございます。それが根拠になります。

以上です。

- ○議長(田中久和君) 野村羊子議員。
- ○8番(野村羊子君) 地元についてはわかりました。公共施設との契約について、それがどうなっているかというのをお願いします。
- ○議長(田中久和君) 荻原事務局次長。
- ○事務局次長(荻原正樹君) 三鷹市との契約でございますけれども、こちらから電力と温水を供給するということがうたわれております。そして、それはあくまでもこちらの施設が動いているときということでございまして、それ以外、例えば急にとまってしまった場合には、公共施設を設置している三鷹市で対応することになっております。それは契約書の中に書いてございます。
- ○議長(田中久和君) 井上事務局長。
- ○事務局長(井上稔君) 補足差し上げます。

全炉停止の場合、ふじみが全部、電力供給の契約者になっておりますので、電力事業者からこちらが買って、それを公共施設に送ることになっています。ですから、ふじみが介在して隣に送るということですので、隣の施設は、電力が来ないということにはなりません。全炉停止、緊急の場合であっても、私どもが電力を買って供給する形、単価は若干高くなるということはございますが、それ以外に、電気が使えないという状況にはなりませんので、すべてが停電して使えないというとき以外につきましては、電力は使えるという状況でございます。

- ○議長(田中久和君) 野村羊子議員。
- ○8番(野村羊子君) 基本的なシステム、制度はわかりました。金額的なことについてどう処理するのかというのは、事務的なところできちんと詰めていると思いますので、その負担については、ふじみの責任なんだから、ふじみが負うということになるわけですよね。つまり、ふじみから公共施設へ売却する金額というのは決まっているわけだから、ふじみがそれをどう調達するかは、ふじみの責任という考え方でいいですか。つまり、こちらがとまってしまったことによって、電力を購入してこっちへ売った場合の差額がもし生じた場合、マイナス差額が生じた場合に、それはふじみの責任で、ふじみが支払うとい

う考え方でよろしいですか。

○議長(田中久和君) 荻原事務局次長。

○事務局次長(荻原正樹君) 現在の契約では、発電した場合の電力の単価、そして、電力事業者から購入した場合の電力の単価は明確に決められていまして、それぞれどのくらいの量を使用したかによって、三鷹市に請求するという契約になっております。今、水銀が発生してとまった場合という事例がございましたけれども、それ以外にも、例えば1炉しか発電していない場合、それほど送れないという中で、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンター、三鷹市の中央防災公園の3つのところで使っているわけで、その3つの電気の使用量が供給量を超えた場合には、やはり、買わなければいけないということがございます。そういった場合に、その原因者を特定するのは非常に難しいというのが実際ございまして、基本的には、それぞれの買った場合、それから、発電した場合の単価は決まっていますが、想定外の事態が発生した場合については、具体的な取り決めはございません。すなわち、今のところは、当初の単価が適用されるという契約の内容になっております。

○議長(田中久和君) 野村羊子議員。

○8番(野村羊子君) 実際に使った電気がどちらかによって単価が変わってくるということになるのか。結局、支払う原資が予算組みのときにそれをどこまで想定するかというのはありますけれども、どちらがそういうものをきちんと支払う責任を持つのか。最終的に、この電力について、使った分、ふじみが発電した分をどれだけ供給し、購入した電気をどれだけ供給しというところで、その分を合わせて請求するということですね。多少、不測の事態が起きても、あるいは日常的な状況の中でそういうことが起きても、ふじみとしては、負担は発生しないという考えでいいということですか。確認させてください。

- ○議長(田中久和君) 荻原事務局次長。
- ○事務局次長(荻原正樹君) その考え方で結構でございます。
- ○議長(田中久和君) 野村羊子議員。
- ○8番(野村羊子君) わかりました。
- ○議長(田中久和君) ほかに質疑はございませんか。 森徹議員。
- ○10番(森徹君) リサイクルセンター更新のことで確認させてください。 4社から技術資料の提出を受けて、両市で検討作業チームがつくられた。この技術資料

を受けて、それに対して検討できる技術力というか専門性は、この検討作業チームはどの ような構成になっているのかを一つお聞かせください。

あと、検討期間はどのくらい考えているのか。

それから、もちろん市民に対してもですが、当議会に対する情報提供はこういうところ で出るんでしょうけれども、議会開催以外でも必要な場合には情報提供が行われるのか。 この3点をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(田中久和君) 井上事務局長。
- ○事務局長(井上稔君) 1点目の検討チームの構成は、これから人選をしようと思っ ておりますが、基本的に、ごみ処理を担当する者、建築、電気機械設備等の専門職を想定 しております。したがいまして、具体的にプラント建設そのものが20年とか30年に 1回のペースで行われますので、プラントそのものに対する専門技術者というのは、市役 所レベルではなかなかいないのも事実でございます。そういった面で、そこについてはコ ンサルタントの補助を受けてまいりたいと考えてございます。

また、検討期間は、計画については、できれば1年ごとに考えていきたいと思っており ますが、このチームそのものについては、着手、着工するまで存続させていければなと思 っているところでございます。

報告については、適宜報告になっていますが、当然、こういう定例会の場以外について も、特に市民向けに説明会を開催するとか、情報提供が必要なことに応じて、適宜、報告 してまいりたいと考えているところでございます。

- ○議長(田中久和君) よろしいですか。
- ○10番(森徹君) 結構です。
- ほかに質疑はございませんでしょうか。 ○議長(田中久和君) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ないようでありますので、以上で、質疑を打ち切ります。 以上8件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第4号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及 びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関す る条例の一部を改正する条例の専決処分に ついて

○議長(田中久和君) 日程第4、議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(田中久和君) 朗読は終わりました。続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

当組合職員の休暇等の制度につきましては、従来から三鷹市に準じているところでございますが、三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び三鷹市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして平成29年3月3日に可決され、公布の日等から施行されました。これに伴いまして、当組合におきましても、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成29年3月15日付で専決処分いたしました。

改正の内容でございますが、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、1点目は、介護を行う職員の時間外勤務の免除 制度及び介護時間を新設するもので、施行日は公布の日でございます。

2点目は、母体健康回復休暇を追加するとともに、結婚休暇及び忌引休暇を慶弔休暇に

改めるもので、施行目は平成29年4月1日でございます。

次に、ふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、1点目は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴いまして、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、規定を整備するもので、施行日は公布の日でございます。

2点目は、児童福祉法の一部改正に伴いまして規定を整備するもので、施行日は平成 29年4月1日でございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(田中久和君) これより質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ないようですので、質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及びふじみ衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中久和君) ありがとうございました。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第5号 ふじみ衛生組合職員の配偶者同行休業に関する条例の専決処分について

○議長(田中久和君) 続きまして、日程第5、議案第5号、ふじみ衛生組合職員の配偶者同行休業に関する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(田中久和君) 朗読は終わりました。続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第5号、ふじみ衛生組合職員の配偶者同行休業に関する 条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の休暇等の制度につきましては、従来から三鷹市に準じているところでございますが、三鷹市職員の配偶者同行休業に関する条例が三鷹市議会におきまして平成29年3月28日に可決され、平成29年4月1日から施行されました。これに伴いまして、当組合におきましても、ふじみ衛生組合職員の配偶者同行休業に関する条例を制定する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成29年3月31日付で専決処分いたしました。

制定の内容でございますが、地方公務員法の規定に基づき、職員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国で勤務等をする配偶者と外国において生活をともにするための休業制度に関し、必要な事項を定めるものでございます。具体的には、管理者は、職員が配偶者同行休業を申請した場合、当該申請をした職員の事情を考慮した上で、3年を超えない範囲内で承認することができることとするもので、施行日は平成29年4月1日でございます。また、本条例の制定に伴いまして、配偶者同行休業をしている職員を定数外とするため、ふじみ衛生組合職員定数条例の一部を改正いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。 ○議長(田中久和君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ないようですので、質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第5号、ふじみ衛生組合職員の配偶者同行休業に関する条例の専決処分について、 原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(田中久和君) ありがとうございました。満場一致と認めます。よって、本案 は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成 2 9 年第 2 回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。 午前 10 時 5 5 分閉会

以上会議の顚末を書き、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年5月22日

ふじみ衛生組合議会議長

田中久和

ふじみ衛生組合議員1番

井 上 耕 志

ふじみ衛生組合議員9番

吉野 和之